**解散公告（第一回）**

当組合は、平成二十一年十一月二十七日福井県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十一日

福井県あわら市市姫一丁目九号二三番地

坂井大関の郷土地区画整理組合

代表清算人　志田　光博

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十一年五月二十六日開催の理事会の決議並びに国土交通省神戸運輸監理部長の認可により、平成二十一年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十一日

姫路市飾磨区須加三〇一番地

財団法人姫路港海員厚生協会

清算人　一橋　千秋

**解散公告（第一回）**

当法人は、存続期間の満了により平成二十一年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十一日

宮崎県宮崎市佐土原町下田島二〇六六〇番地

財団法人佐土原町温泉協会

清算人　重永　英治

**解散公告（第二回）**

当法人は、存続期間の満了により、平成二十一年十一月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十一日

東京都千代田区永田町一丁目一一番一六号

財団法人参友会

代表清算人　戸張　正雄

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十一年十月二十五日開催の第三回総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十一日

静岡県掛川市大和田四二七番地の一

特例社団法人大和田報徳社

代表清算人　杉山　明

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十一年十一月十三日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十一日

新潟県佐渡市住吉一四八番地

特定非営利活動法人佐渡パブリック・サポート・センター

代表清算人　畠山　幸夫

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十一年十一月十四日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十一日

東京都渋谷区恵比寿四―二〇―三恵比寿ガーデンプレイスタワー一八階

特定非営利活動法人コミュニケーション支援センター

代表清算人　細川　正嗣

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十一年九月二十八日開催の定時社員総会の決議により、同年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十一日

東京都杉並区西荻北三丁目二二番一七号

中央コーポビル一階一〇六号室

医療法人社団村尾皮膚科医院

清算人　村尾　雅子

**解散公告（第三回）**

当法人は平成二十一年十一月一日存立時期満了により解散したので、当法人に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十一年十二月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十一日

東京都大田区池上一丁目三二番一五号

財団法人日蓮宗布教助成会

清算人　伊藤　通明

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十一年十一月十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十一日

岡山市南区西市八五二番地二

医療法人よいは

清算人　木下　正良

**配当公告**

盛岡市湯沢一六地割一五番地四

破産者　株式会社熊善商店

右の者に対する盛岡地方裁判所平成二十年（フ）第二三〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に参加することができる債権の総額

優先債権　金四〇、七三三、七一五円

一般債権　金七三九、六六八、一八〇円

一、配当することのできる金額

優先債権　金四〇、七三三、七一五円

一般債権　金五五、〇一九、七八八円

平成二十一年十二月十一日

岩手県盛岡市本町通二丁目一番三六号浅沼ビル六階

破産管財人　山﨑　哲雄

**配当公告**

最後の住所福島県南会津郡南会津町田島字谷地甲四三番地

破産者　被相続人　亡佐藤栄一相続財産

右の者に対する福島地方裁判所会津若松支部平成二十年（フ）第一五三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

一般債権　金一一〇、三六〇、六〇五円

優先債権　金二、〇一三、六三九円

一、配当することができる金額

一般債権　金三〇、九五六、六九七円

優先債権　金二、〇一三、六三九円

平成二十一年十二月十一日

福島県会津若松市宝町五番五〇号

破産管財人　福西　宜孝

---

**第45期決算公告**

平成21年12月11日

愛知県愛知郡東郷町大字春木字千子545番地の24

**株式会社久保田製作所**

代表取締役　久保田敏彦

**貸借対照表の要旨**（平成21年9月30日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 34,945 |
| | 固定資産 | 148,545 |
| | 合計 | 183,490 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 69,051 |
| | 固定負債 | 22,892 |
| | 株主資本 | 91,546 |
| | 資本金 | 40,000 |
| | 利益剰余金 | 51,546 |
| | （その他利益剰余金） | (51,546) |
| | （うち当期純損失） | (5,190) |
| | 合計 | 183,490 |

**第35期決算公告**

平成21年12月11日

名古屋市南区阿原町37番地1

**中日本エンジニアリング株式会社**

代表取締役　土川　幸夫

**貸借対照表の要旨**（平成21年9月30日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 183,366 |
| | 固定資産 | 148,999 |
| | 合計 | 332,366 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 68,445 |
| | 固定負債 | 27,040 |
| | 株主資本 | 236,880 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 資本剰余金 | 226,880 |
| | 利益準備金 | 2,500 |
| | その他利益剰余金 | 224,380 |
| | （うち当期純利益） | (18,617) |
| | 合計 | 332,366 |

**第7期決算公告**

平成21年12月11日

東京都港区北青山一丁目4番4号

**ビーエスエル・インシュアランス株式会社**

代表取締役社長　田中　克司

**貸借対照表の要旨**（平成21年3月31日現在）

| 科目 | | 金額(円) |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 26,733,907 |
| | 固定資産 | 8,380,754 |
| | 資産合計 | 35,114,661 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 7,416,047 |
| | 固定負債 | 1,793,200 |
| | 株主資本 | 25,905,414 |
| | 資本金 | 21,500,000 |
| | 資本剰余金 | 11,500,000 |
| | 資本準備金 | 11,500,000 |
| | 利益剰余金 | △7,094,586 |
| | その他利益剰余金 | △7,094,586 |
| | （うち当期純利益） | (2,203,282) |
| | 負債・純資産合計 | 35,114,661 |